

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月11日（金）  
13時33分開会 14時00分開会
- 2 会議場所 町内、役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一  
委員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 請願の審査について
    - ・請願第21号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書
  - (2) 所管事務調査の申し出について
  - (3) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
  - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：総務産業常任委員会をこれから始めさせていただく。冒頭に本日、委員会報告をさせていただいたが、皆さんにご覧いただくのが遅かった。やり取りを大分やって、長すぎたかなとは思いつつ、このぐらいかかったことをご理解いただければと思う。皆さんのご協力に感謝申し上げます。

### （1）請願の審査について

#### ・請願第21号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書

委員長：今日の議件に移る。（1）請願の審査について、請願第21号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書である。

お手元には本日配られたものがあり、審査する。特にご意見があればお聞きしたい。どなたかご意見はあるか。

（意見なし）

委員長：無いようなので、一読いただけたと思うので、これについては委員会の審査としてこれをそのまま出すと、審査済みということで良いか。採択ということでよろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：委員会としては採択と決定する。それでは意見書案についてお配りしたい。

（事務局意見書案配布）

委員長：内容としては大きく変わりが無いということで、これについて、今請願を採択頂いたことを受け、この意見書案を本会議に提出する事で良いか。

（「はい」という声あり。）

委員長：それではこの意見書案を本会議に提出することとする。

### （2）所管事務調査の申し出について

委員長：（2）所管事務調査の申し出である。皆さんからご意見があれば、伺いたい。この調査を次にしたい、するべきだというのがあればお聞きしたい。

加来委員：今は特に案を持っていないので、会期中に再度協議してはどうか。

委員長：他の委員もよろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：それでは会期中にもう一回委員会を開催させていただき、諮らせていただきたい。その中で皆さんからご意見を賜りたい。よろしく願います。次の委員会については、3月15日ぐらいで昼に参集いただくかもしれない。よろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：よろしく願いたい。

### （3）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：（3）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、皆さんのお手元にA4版で4点ある。これらについてそれぞれ答弁しているけれども、総務産業常任委員会で調査・検討していくという事である。これについて事務局から補足頂く。

宇都宮次長（宇都宮学）：総務産業常任委員会の調査・検討3項目のうち一つ目、「町中はきれいに草刈りをするが、田舎はしていない。アイスアリーナ横の道路片側を刈っているが反対は刈っていない。」ということで、担当課に伝えるという答弁だったが、局長から建設課のほうにどんなふうになっているか若干聞いたところ、まず、基本的には市街地の道路で住民の協力を頂いており、住宅の住んでいるところの前については基本的に草刈りはしていない。この方が説明した御影12号からアイスアリーナの草刈りについては、12号道路からアリーナに行く道の御影神社の前通り辺りまでは草

刈りをしているコースだが、そのうちのアイスアリーナ側の歩道は手狩りをしていて、反対のJR側は機械で刈っているという事だった。その中で若干民家があるところがあり、そこは民家の方に任せて刈っていない部分が若干アリーナ側にあるので、そのことを言っているのではないかと。基本的には民家の住宅のあるところは刈ってなく、住宅の無いところは刈っているという事である。

委員長：中島委員。

中島委員：今、次長の説明を聞いていて、町有地は道路用地を含めて刈るけれども、民間の所有地については刈っていないという捉え方で良いのか。

宇都宮次長：町道の横の部分だが、民家の前はお任せするという事。町道でも全部を刈っている訳ではなくて、住宅の前の町道の部分は刈っていない。

中島委員：住宅があれば道路用地内の草も刈らないという事か。

委員長：今の説明は住宅があるところは、住宅の方に手伝っていただくのが今までの流れだったという説明。住宅が無いところは刈っていると。

奥秋委員：住宅のところは町有地か。

委員長：全部町有地。休憩する。

【休憩 13:42】

【再開 13:45】

委員長：再開する。

この件は、町としては定期的な草刈りに心掛けている。一方では率先してやっていただいている団体もあるという事を含めて記載したい。よろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：続いて20番の火災が最近出ているが、消火栓が云々という話。これは消防に確認していただいたのか。事務局お願いします。

宇都宮次長：消防に確認した。詳細は細かく書いてあり難しいけれども、町長とのまちづくり懇談会で同じような質問が町内会連絡協議会との懇談会の中であって、既に10月5日付で町長から町内会連協の方に回答している状況。更に、質問者ご本人にも出向いて説明しているような話である。説明しているが再度議会報告会で同じような内容の発言があったところである。

委員長：ちなみにどんな回答をしたのか。回答文は長いうようである。そんなことは無いという内容。休憩する。

【休憩 13:47】

【再開 13:52】

委員長：再開する。20番については既に報告済みという事と、この中で必要な部分があれば水圧の関係でその辺は調整してやっているというような書き方をしていきたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：その次、三笠市で道道陥没のニュース。法面に除草剤を撒くなどという事。法面が崩れて三笠のような道路陥没に繋がるのではないかという意見だったと思う。これについても事務局から説明を。

宇都宮次長：建設課長に確認し、コメントを頂いた。道路の路肩と法面は一般的に植生、芝にすることによって保護されている現状である。それに除草剤を撒くと、芝が枯れ植生保護の効力が低下するという事で、法面が弱くなるが、建設課でパトロールを行っている中では、除草剤等の影響による大きな法面崩壊等は現状では見受けられていないという回答だった。

委員長：無いけれど。清水町議会から全国に発信するという事は何とも言えないけれども、今のところその状況は見られないという事。休憩する。

【休憩 13:54】

【再開 13:57】

委員長：再開する。これについては清水町でその様な実態は無いけれども、関係機関と今後もおかしくならないようにそれぞれがしっかり対応していくように我々も協力していきたいという内容で良いか。

(「はい」という声あり。)

委員長：49番、コロナ禍が落ち着いた後も商店街活性化のために町からも更なるご支援を頂いて、以前みたいな活性化のある街づくりに協力してほしいです。（例えば商品券事業など）これについては、アンケートから。状況をしっかり見て、協力体制を取っていきたい。活性化にしっかり議会としても協力していきたい。協力ではなく協議して行きたいという内容で。

議会としては今後も活性化について議論し、協議していききたいという。

加来委員：町の振興につなげていききたい。良い方向につなげていききたい。ということでよいのでは。

委員長：そういうような報告でよろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：これで今日の議件は終わる。

#### （4）その他

委員長：皆さんからその他何かあるか。

（「なし」という声あり。）

委員長：事務局からは。

宇都宮次長：なしである。

委員長：それでは以上をもって総務産業常任委員会を終了する。後日、昼頃に会議を持つ予定であるので、それまでに次回の所管事務調査についてお考えいただきたい。本日はお疲れさま。

【閉会 14：00】